

総務省(関係府省における予算編成過程での検討を求める提案)

管理番号	提案区分		提案事項 (事項名)	求める措置の具体的な内容	具体的な支障事例	制度改正による効果 (提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等)	根拠法令等	制度の所管・関係府省庁	団体名	その他 (特記事項)	
	区分	分野									
279	B 地方に対する規制緩和	消防・防災・安全	消防防災施設整備費補助金	消防防災施設整備費補助金に下記の補助メニューを追加 ①耐震性の無い防火水槽の耐震補強 ②河川や水路を活用した消防取水施設の整備	<p>【消防防災施設整備費補助金】 本県では、南海トラフ地震発生時に地震の揺れを起因とする火災の発生が想定されることから、「高知県地震火災対策指針」を策定し、出火防止、延焼防止、安全な避難といった3つの視点で対策に取り組んでいる。 発生した火災の延焼を防止するために、まずは消火用水の確保が重要であるが、震災時には停電や水道設備の被害により、消火栓が使用できない可能性が高い。そのため、耐震性貯水槽など、消火栓以外の消防水利の整備が必要である。 しかしながら、「消防防災施設整備費補助金」には、耐震性貯水槽新設のメニューはあるが、新設するには費用がかかることと、設置場所の確保が課題となり、整備が進まない。 例えば、高知県地震火災対策指針で示された重点推進地区の一つである四万十市中村地区では、地区内に34基の防火水槽があるが、そのうち耐震性防火水槽は3基しかなく、老朽化も進んでいることから、震災時に破損し、消火用水が漏れ、消火用水が確保できないことが想定される。</p>	<p>【消防防災施設整備費補助金】 ①耐震性の無い防火水槽の耐震補強や、②河川や水路を活用した消防取水施設の整備の補助メニューを追加することで、既存の消防施設や自然水利の活用による経費削減(予算の有効活用)を図ることができるとともに、整備を速く進めることができるようになり、震災時に有効な消火用水を確実に確保できる。</p>	消防防災施設整備費補助金交付要綱	総務省	高知県		

＜追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例(主なもの)＞		回答欄(各府省)
団体名	支障事例	
横浜市、長野県、静岡県、福沢市、宍粟市、徳島市、宇和島市、北九州市、雲仙市	<p>○耐震性貯水槽を設置するには、設置費用が高額であり、用地の確保が困難であることが、課題となっております。既設の耐震性を有しない地下に埋設された防火水槽は、設置からおよそ30年から50年が経過し、震災時に崩落等の危険があり、防火水槽周辺に影響を及ぼす危険があること、老朽化による漏水により、消火水の不足が予想されることから耐震補強及びメンテナンスを行う必要があります。</p> <p>しかし、設置から50年を経過したものでは、設計書等がなく、構造についても不明な点が多く、調査費用が1基あたり800万円と高額となり、また、調査により耐震化に至らないと判断される場合は、撤去、改修など対応が必要となります。このことから、防火水槽の耐震化について、補助メニューの拡大が必要と考えます。</p> <p>○現在、本市においては、耐震性防火水槽が26箇所、飲料水兼用耐震性防火水槽が3箇所の計29箇所が設置されています。</p> <p>しかし、耐震性のない防火水槽にあっては、老朽化が進んでおり、南海トラフ地震等大規模な地震が発生した際には、破損し有効な水量がなく、火災発生時には活用できない可能性がある。</p> <p>また、熊本地震では、被災していない防火水槽が非常に効果的であったため、補助メニューの拡大を願いたい。</p> <p>○コンクリート構造物である防火水槽の耐用年数は50年とされているが、当市内に設置されている防火水槽2,669基のうち、既に50年経過している物が401基あり、その中でも特に設計図書も残っていない、終戦前に設置された物が317基もある状況で、その対応が喫緊の課題となっている。</p> <p>当市では平成26年度より防火水槽の躯体の強度調査を開始し、今後その結果に応じた、補強や再整備などの設計・工事へと繋いでいくところではあるが、設置基数が多いことから、予算の捻出に苦慮しているところである。</p> <p>高知県の具体的支障内容と同様に、当市内も防火水槽の新設ができる用地の確保が困難であり、今後の消防水利の確保は、既存防火水槽の適正な維持管理と、河川等自然水利の確保を主に進めていくことから、経年劣化した防火水槽の補強や撤去費用についても補助対象となるよう提案する。</p> <p>○本市でも同様に、耐震性のない防火水槽が多く存在し、大規模地震が発生した際への対応からこれらの防火水槽の耐震化は急務であるが、費用面等から整備は思うように進んでいない。消防防災施設整備費補助金に耐震性のない防火水槽の耐震補強の補助メニューを追加することを望む。</p>	<p>①本補助金は、地方公共団体が地震等の大規模災害や林野火災等に対応するために必要な施設を対象としている中で、耐震性の無い防火水槽については、林野火災対策用のみを対象としているところであるが、本提案は耐震基準(本補助金対象の耐震性貯水槽の基準)を満たすものではないため、本提案を補助対象とすることは困難である。</p> <p>②本補助金において消防水利施設は、耐震性貯水槽及び林野火災対策用の防火水槽のみを対象としており、その対象を拡大することは、本提案募集方式の趣旨を踏まえると困難である。</p>